

平成 29 年度尾道市新公立病院改革プラン
目標達成に向けた具体的な取組の実施状況

1. 主な収入増加・確保対策

ア 7 対 1 施設基準の維持

プラン	点検（平成 29 年度取組状況）
診療報酬改定等、国の医療政策に係る情報の収集・分析を的確に行い、当院の運営主体である 7 対 1 急性期病棟の施設基準を維持していく。	6 月から 1 病棟を地域包括ケア病棟に転換し、急性期病棟の効果的な運営（急性期以外の患者を転棟すること）を行うことで、7 対 1 急性期病棟の施設基準の維持を図った。

イ 地域包括ケア病棟の効果的な運営

プラン	点検（平成 29 年度取組状況）
傷病ごとに入院日数別の診療報酬点数の推移を分析し、地域包括ケア病棟の運営に係る基準を整備し、この基準をもとに的確な病床管理（ベッドコントロール）を行っていく。	担当部長、担当主幹(いずれも医師)及びベッドコントロールを行う担当看護師長を配置し、急性期病棟に入院中でリハビリ等のためにもう少し長く入院が必要な患者を地域包括ケア病棟に転棟させるなど効果的な運営に取り組んでいる。

ウ 患者数維持への取り組み

プラン	点検（平成 29 年度取組状況）
地域の医療機関を往訪して関係強化を図るとともに、定期的で開催しているオープンカンファレンス（学術研究会）等を通じて、当院の治療内容等を地域の医療機関に紹介することにより、紹介患者の獲得に努める。 また、市民公開講座、広報誌、ホームページ、地元ケーブルテレビ・FM ラジオ等を活用し、当院の医療機能、医療設備等に関する情報を継続的に発信する。	地域医療連携室を中心に、医療機関への訪問や施設・訪問看護担当者間でのミーティングを開催するなど関係強化を図った。 オープンカンファレンスを定期的で開催し、治療内容等を地域の医療機関へ紹介している。 身近な疾病をテーマにした市民公開講座の開催、病院広報紙へ更新機器の紹介を掲載、そのほかホームページの更新などにより、医療機能、医療設備等に関する情報の発信に努めた。

(尾道市立市民病院)

エ 医師の充実策

プラン	点検（平成 29 年度取組状況）
当院に関心を持って下さる医師に対しては、当院の要職者が直接お会いして当院の目指す医療や生活環境等を説明し、また、可能な限り医師の要望に応える等のきめ細やかな対応を取り、医師の確保に向けて引き続き最大限の努力をしていく。	岡山大学をはじめ、川崎医科大学、広島大学を訪問して医師の派遣依頼はもちろんのこと、民間事業者へ医師の紹介に係る業務委託契約を行ったが、成果には繋がらなかった。引き続き、市の行政や県と連携、奨学金による医師確保や地域枠医師の派遣要請などあらゆる手段で医師確保に努めたい。

オ 未収金の縮減

プラン	点検（平成 29 年度取組状況）
未収金の発生防止のため、高額療養費制度や生活保護法等の福祉制度の説明など、患者の状況に合わせて懇切丁寧な対応を行うとともに、未収金が発生した場合には、電話や文書等による催告により、早期の回収に努める。	入院支援センターを窓口として、各制度の説明を行い未収金の発生防止に努めた。 窓口での相談、電話や文書による督促、訪問徴収など継続して行った。

2. 経費削減・抑制対策

ア 人件費の適正化

プラン	点検（平成 29 年度取組状況）
病床数、施設基準等に適合した職員数を常に検討しながら、新設予定の地域包括ケア病棟等により医業収益を向上することで、収益と給与費のバランスを取っていく。	退職者不補充により人員削減に取り組むとともに、市長部局への人事異動による人件費削減にも取り組んだ。

イ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用促進

プラン	点検（平成 29 年度取組状況）
今後も国の動向を注視しながら、引き続き、使用割合 80%以上を維持していく。	使用割合 80%以上を維持することができた。

(尾道市立市民病院)

ウ 材料費の削減

プラン	点検 (平成 29 年度取組状況)
SPD 事業者を活用し、期限切れや使用頻度の少ない医薬品や診療材料の合理的な管理を行い、採用品目数の見直しなど引き続き、在庫量の適正化に努める。 医療材料については、材料費削減に係る専門コンサルタントの協力を得て、取引業者との交渉で有利な条件を引き出し、材料費のさらなる抑制策を検討する。	SPD 事業者の活用で合理的な在庫管理をおこなうと共に、診療材料コスト削減コンサルティングを実施し、価格交渉を行うことで一定の成果を上げることができた。

エ 委託契約の見直し

プラン	点検 (平成 29 年度取組状況)
現在の業務内容及び必要人員の増減等を定期的に精査し、委託内容の見直しを図ることで引き続き、経費の削減に努める。	委託業務内容を見直し、また、必要人員の精査により、契約内容の見直しを図り、経費の削減を図ることができた。

オ 計画的な高度医療機器等の整備

プラン	点検 (平成 29 年度取組状況)
整備にあたっては、医療需要や費用対効果、耐用年数や将来の保守委託料等を十分に精査し、更新等が必要と判断された場合には、情報収集に努めて総合的により安価での整備を図る。	計画的な高度医療機器等の整備・医療需要や費用対効果、耐用年数、保守委託料等を精査し、更新等を決定するとともに、購入にあたっては情報収集に努め総合的により安価での整備に努めた。

(評価・意見等)

医師の充実策については非常に厳しい状況にあると思う。市の行政や県と連携しての医師確保への取り組み、奨学金による医師確保や地域枠医師の派遣要請など、これまでと同様に、引き続き努力してほしい。

公立病院として市民病院と公立みつぎ総合病院がある。新陳代謝のために、看護師や他の職員などの交流や人事異動などで流動性を図り、活性化するといったことも行っていただきたい。